

## 2. 妻木晩田遺跡第4次調査出土の鉄製品について(補遺)

### 1. はじめに

平成12年度から13年度にかけておこなった洞ノ原地区の調査成果は、『史跡妻木晩田遺跡第4次発掘調査報告書』(以下、報告書)として平成14年度に刊行したところである(濱田編2003)。

出土した鉄製品56点の実測図は、X線写真を参考にしつつ作成したが、出土した鉄製品のサビ落とし、保存処理作業が報告書刊行後になった結果、報告段階で確認できなかった細部の特徴が明らかになったものや、器種認定を修正すべきものがある。

本来ならば報告の段階で解決しておくべき内容ではあるが、ここで実測図の修正をおこなうとともに、鉄製品の評価に関わる部分で若干の補足をおこなって、報告者の責を果たしたい。

なお、ここで修正、補足する内容以外は、報告書の記載が優先される。

### 2. 補足、修正を要する鉄製品について

以下では、報告書に掲載した順にしたがって、簡単に修正点に触れる。補足、修正を要する鉄製品は18点ある。( )内の図番号は、ゴチック体が本稿の図番号、図版番号、明朝体が報告書の掲載頁、図番号である。

#### (1) 鉄鏃(図1-1、p.145、第91図-6)

無茎鉄鏃である。報告時には直線的な基部に小さな逆刺がつくと見ていたが、基部が内湾する凹基式であることが判明した。残存長は3.1cm、最大幅1.5cmである。

#### (2) 棒状鉄製品(図1-2、p.145、第91図-11)

X線写真及び部分的にサビの外側に現れていた破断面の形状から、断面が方形の棒状品と考えていた。保存処理の結果、断面が不整形で、本来の形状を残していないものと判断された。棒状となるかどうか不明と言わざるを得ない。残存長1.5cm、幅0.6cmである。

#### (3) 袋状鉄斧(図1-3、p.145、第91図-17)

袋状鉄斧の刃部と推定していた板状品である。袋部の折り返しが残存していることが判明した。刃部は片側に偏った研ぎ減りを示していると考えられたが、左右対称な外湾刃であった。残存長3.1cm、幅2.0cmである。

#### (4) 針(図1-4、図版1、p.147、第92図-5)

サビとみていた部分にもう1本針が存在していた。折損しているが、ほぼ同一の法量をもっていただと考えられ

る。残存長2.1cm、径0.2cmである。

#### (5) 板状鉄製品(図1-5、図版2、p.147、第92図-6)

X線写真で判断した段階では、五角形を呈する板状品とみていたが、六角形になることが判明した。また、同一の厚みをもつと考えていたが、図面下方の3辺が薄くなっており、刃部をなしていた可能性がある。へら状ないしはクサビ状の工具とも考えられようが、図面上方の辺に打面となりうる平坦面は見られない。全長5.0cm、最大幅2.6cmである。

#### (6) 板状鉄製品(図1-6、p.147、第92図-7)

幅が一定の板状品で、法量からみてヤリガンナの基部と判断していたが、基部側が広がる形状となり、欠損と見た部分も本来の形状のようだ。剥離状の割れも考慮しなければならないが、厚みも当初の推定よりも厚かったようだ。基部付近に木質が付着するが、柄となるかどうかは不明である。全長3.1cm、幅1.2cmである。

#### (7) 棒状鉄製品(図1-7、p.147、第92図-9)

破断面の観察から、偏平な棒状品と考えていたが、サビと考えた部分も鉄製品の本体であり、断面形は方形を呈する。残存長0.8cm、幅0.4cmである。

#### (8) 棒状鉄製品(図1-8、p.147、第92図-10)

破断面の形状によって管状を呈する刺突具を想定していたが、保存処理結果を見れば、そのような証拠は見あたらない。むしろ、中実の針状品と考えるべきであるようだ。残存長2.2cm、幅0.4cmである。

#### (9) 板状鉄製品(図1-9、p.147、第92図-12)

部分的な湾曲の存在や幅から、破断あるいは再加工した小型の袋状鉄斧と推定していた。保存処理結果を見れば、湾曲部分は剥離して薄くなっており、各辺も本来の形状をとどめているとは言い難い。敢えて推測するならば、やはり袋状鉄斧と考えられるが、種類の特定は困難である。残存長4.4cm、幅1.8cmである。

#### (10) 棒状鉄製品(図1-10、p.149、第93図-1)

報告段階では、薄い板状品の一端に木質が付着することから、ヤリガンナの基部と推測していたが、サビとみていた部分も鉄製品の本体であり、断面方形の棒状品であることが判明した。残存長1.8cm、幅0.4cmである。

#### (11) 剣(図1-11、図版3、p.149、第93図-5)

剣の身部片である。報告時には木質が部分的にしか見えていなかったが、サビ落としの結果、鉄器表面に鞘と

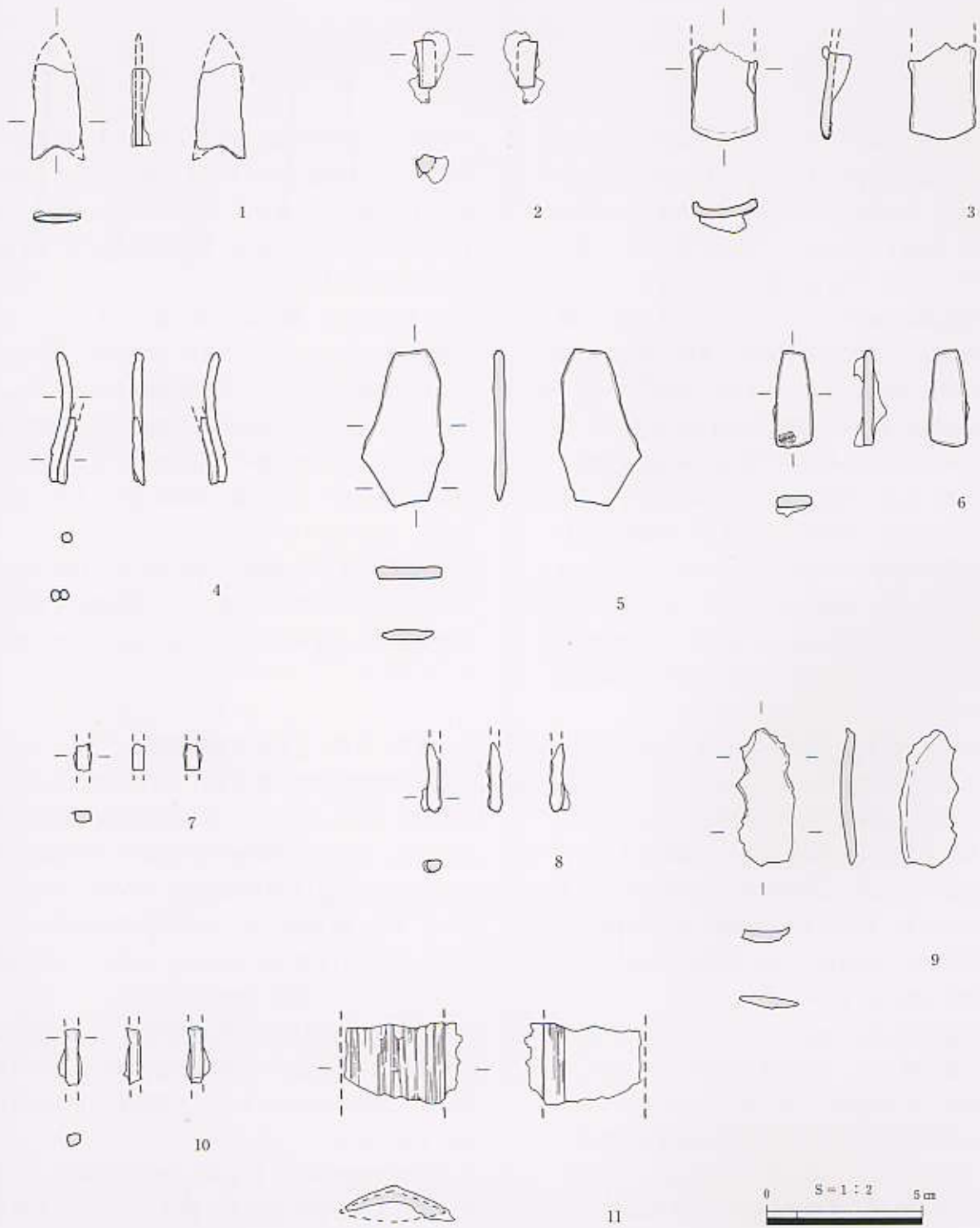


図1 鉄製品実測図(1)



考えられる木質が遺存していることが判明した。鞘は、夏目の幅が2mm程度の柁目材が用いられていると見られる。この剣は、概ね弥生時代後期～終末期までの土器を包含する層（II層）から出土し、位置は晩田山8号墳の東側（F5グリッド）である。鞘の痕跡を残したまま破断している状況を考慮すれば、弥生時代に属さず、古墳副葬品が流出したものである可能性も考慮しなければならない。残存長2.6cm、残存幅3.1cmである。

(12) 板状鉄製品（図2-1、図版4、p.149、第93図-7）

一端がバチ形に広がる板状品である。報告時には厚さが一定とみていたが、実際には、バチ形に広がる部分が厚みを増していることが判明した。また、X線像によれば、図の下辺が直線的な外形をなしていたことから、タガネ状工具等によって裁断されたと考えていたが、断面は凹凸のある面を呈している。人為かどうか不明だが、割れたものと訂正しておきたい。残存長6.8cm、最大幅3.4cmである。

(13) 袋状鉄斧（図2-2、図版5、p.149、第93図-8）

比較的大型の袋状鉄斧である。折り返しが不十分で、両側縁を肥厚させる程度のもので判明した。したがって、在地産と考えてよい。刃部は両刃で、前側面と考えられる側が末広がりになっているから、伐採用の縦斧であったと考えられる。身部に木質が付着するが、斧柄かどうかは不明である。残存長7.5cm、刃部幅4.9cmである。

(14) 曲刃鎌（図2-3、p.149、第93図-9）

大きく3片に分かれて出土した。報告時には部分的な破片の接合面を頼りに、水平に復元実測していたが、保存処理の結果、やや湾曲して接合することが明らかになった。湾曲は軽微であり、人為的な折り曲げとは断定できない。残存長16.4cm、最大幅3.0cmである。

(15) 袋状鉄斧（図2-4、図版6、p.150、第94図-2）

通有の小型袋状鉄斧として報告していたが、九州製と見られる袋部に折り返しを有するタイプであったことが判明した。破断面は、比較的鋭利に裁断されたような痕跡を残している。と同時に、とじ合わせ部が変形しており、裁断時の衝撃によるものと推測できる。袋部の断面形をややいびつな形状として報告したのは、上記のような変形を誤認したものである。残存長2.9cm、幅2.5cmである。

(16) 棒状鉄製品（図2-5、図版7、p.150、第94図-5）

一種のタガネ状工具と推定していたものであるが、断面が1辺5mm程度の方角を呈する棒状品が2本錆着したものと判明した。長さは、一方が2.5cm、もう一方が1.8cm残存している。なお、同様な法量をもつ鉄器は、一種の穿孔具として報告した。

(17) 板状鉄製品（図2-6、p.150、第94図-10）

報告時に形状が明らかでなかったため、ヘラ状工具のような機能を推定して、方形板状品として実測していたが、サビとみていた部分にも鉄製品本体が存在することが明らかになった。図の上辺以外はいずれも本来の形状をとどめておらず、形態、機能は不明である。残存長3.4cm、最大幅2.4cmである。

(18) 鉄鎌（図2-7、図版8、p.150、第94図-13）

矢柄の形状が明確になったので、再実測しておく。矢柄先端部が尖る形状をなしている。全長3.2cm、最大幅2.1cmである。

### 3. 補足、修正にともなう若干の問題

今回実測図の補足、修正を行った鉄製品の多くは、細部の修正と言えるもので、本質的な評価に影響はないと考える。しかし、伐採用と考えられる大型袋状鉄斧で在地産と考えられる事例があることが明らかになった（13）。また、在地産とみていた小型袋状鉄斧の中に九州製と考えられる製品が存在した（15）。これらの点を中心に、派生する問題に触れておきたい。

これまで、山陰地域の鉄器の特徴として、在地産の大型伐採斧が欠如する点が指摘されていたが（村上2000）、袋部の成形がきわめて未熟なものが少数ながら存在するようだ。

妻木晩田遺跡例は、折り返し部が袋状になっておらず、単に側縁が折り返され、肥厚するだけにとどまっている。このような例は、青谷上寺地遺跡にも存在し、袋部が破損した鉄斧の再加工品とも評価された（高尾2002）。しかし、再加工や補修と理解するよりも、大型鉄器の立体加工の技術的限界を示している可能性がある。

筆者は、妻木晩田遺跡で出土例の卓越する方形板状品の性格に触れ、それが小型袋状鉄斧の素材にもなった可能性を指摘した。そして、板状品の側縁の鍛打、折り曲げによって袋部が成形される結果、袋部が厳密には「袋」

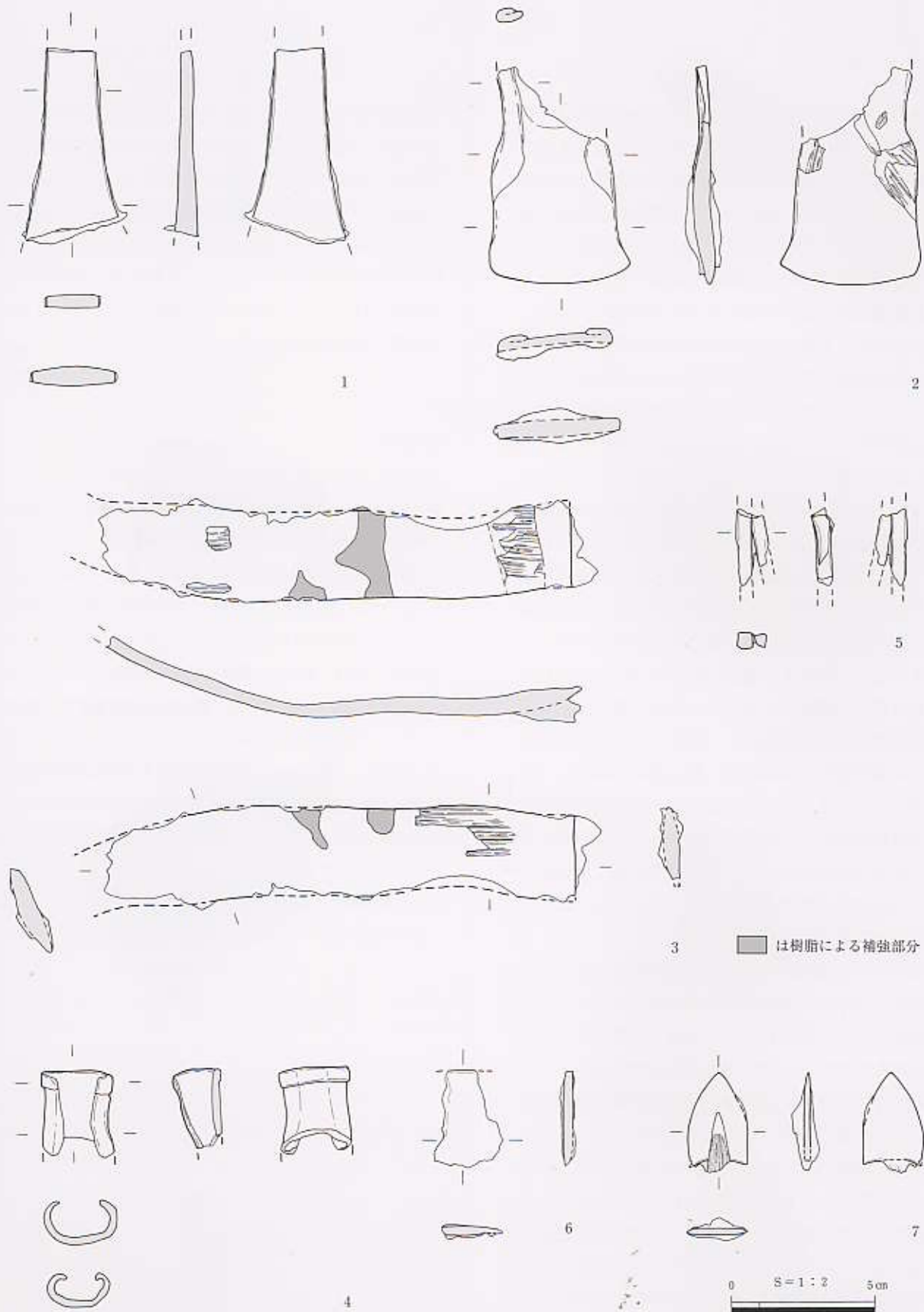


図2 鉄製品実測図 (2)



にならない事例が多いことを示した(高田2004)。青谷上寺地遺跡、妻木晩田遺跡例は、そうした技術系譜の中で理解できる。つまり、破損品の再加工によって袋部が欠失したのではなく、板状素材から鍛打のみで折り返し部を成形する際、大型品にあっては、柄の装着部の幅と強度を確保するためには、側縁を肥厚させる程度にとどめざるを得なかったと理解できるのである。

後期中葉にはじまる本格的な鉄器化の中で、伐採斧には磨製石斧が残存する一方、舶載品の大型袋状鉄斧を利用するという2元的な動きの他に、在地の技術系譜の中で大型品を作ろうとする試みもあったと考えられよう。

また、小型袋状鉄斧のうち、袋部に折り返しを有するタイプは、中九州～東九州にかけて出土例が多くあり、高い鍛造技術によって作られたものである(村上1992、川越1993)。山陰を中心に日本海沿岸部に類例が点々と存在し、九州地域との交流を物語る。妻木晩田遺跡では洞ノ原例を含めて4点存在し、全体に占める比率はわずかだが、出土する遺構の時期は後期中葉～終末期までであるから、継続的に流入したものと考えられる。

洞ノ原西側丘陵の居住域は、1時期3棟程度の竪穴住居を中心に構成され、後期中葉～終末期まで継続している。廃棄されたさまざまな遺物は、居住域前面の環壕内や周辺の包含層内にとどまる場合が多かったようで、他の地区では見られないほど量的に豊富である。鉄製品もまた、1つの居住域で消費されてきた集合として検討できる点が重要である。

1次調査や4次調査で出土した当該地区における鉄器の構成は、在地産の小型製品が基盤となる。一方、曲刃鎌や鋤鍬先が一定量加わるという点で北部九州と共通する要素をもちつつ、一部には搬入品も加わる。これは従来、遺跡全体、あるいは山陰地域全体の傾向として把握されてきた内容であり、その縮図といえる。

1つの居住単位が累積的に獲得してきた鉄製品の総和が地域性に等しいという点は、注目すべきである。外来の金属器や大型の鉄器等について、分布状況を遺構群との関係において検討すると、どこか特定の地区や居住単位に集中する傾向は認められず、同時期の複数の居住単位で保有される状況が窺える。鉄器素材となる板状鉄製品では、さらに多くの居住単位が保有しているから、鉄器の入手や生産が居住単位に体现された共同体を軸と

して展開していると考えられる(高田2003)。

一般に、遺構内にとどまった遺物以外は散逸している可能性が高いから、4次調査区のように好条件に恵まれた場所は少ない。しかし、今後同様な条件で鉄器構成が良好な資料が得られるならば、居住単位間の相互関係や較差を知る手がかりとなろう。ともあれ、洞ノ原地区の鉄器構成は、そのような分析の際の定点となりうる内容を備えていると言えよう。

(高田健一)

#### 参考文献

- 川越哲志 1993『弥生時代の鉄器文化』、雄山閣  
 高尾浩司 2002「鉄器」湯村功編『青谷上寺地遺跡4(本文編1)』、財団法人鳥取県教育文化財団  
 高田健一 2003「妻木晩田遺跡の集落像」馬路晃祥編『とっとり弥生文化シンポジウム 山のムラ妻木晩田 海辺のムラ青谷上寺地』、鳥取県教育委員会  
 高田健一 2004「妻木晩田遺跡における鉄器生産に関する覚え書き」瀧田竜彦・馬路晃祥編『妻木晩田遺跡発掘調査研究年報2003』、鳥取県教育委員会  
 瀧田竜彦編 2003『史跡妻木晩田遺跡第4次発掘調査報告書』史跡妻木晩田遺跡発掘調査報告書1、鳥取県教育委員会  
 村上恭通 1992「中九州における弥生時代鉄器の地域性」『考古学雑誌』第77巻3号、日本考古学会  
 村上恭通 2000「弥生時代の鉄器普及に関する一試論—日本海沿岸を対象として—」『製鉄史論文集』、たたら研究会

